『女殺油地獄』の構造

白瀬浩司

序

「借金断られ殺害」、「奪った金は返済に」――そのまま近松当代の大坂で起こった「油屋の女房殺し」に当てはまりそうな文言だが、これは現代の新聞記事（一般紙・全国版）の見出しである。いま試みに、同記事をほぼそのまま『女殺油地獄』の顕末に擬して書き換えてみる。それが記者による取材を経たものである点を踏まえた上でなお、こうした記事にありがちな「らしい」、「という」の多用される語り口は、市井の噂話のそれとさほど大差ないように思われる。次のごとき記事に接するとき、私たちの中には、当該事件や当事者に対するいかなる印象が形成されるであろうか。

大坂本天満町、油商豊島屋女房お吉さん（27）が殺され、遺体で見つかった事件で、殺害を自供した同町、油商河内屋次男与兵衛容疑者（23）＝殺人・強盗容疑などで逮捕＝が捜査当局の調べに対し、お吉さんから奪った金について、「借金の返済などに充てた」と供述していることが分かった。／動機については「お吉さんに借金を頼んだが断られ、かっとなって殺した」と供述しているという。このため捜査当局は与兵衛容疑者が借金の返済に追われた末の犯行との見方を強めている。／調べによると、与兵衛容疑者は五月四日にお吉さんを持参した脇差で殺害。錠付戸棚にあった上銀五百八十匁を奪った、という。このうちの弐百匁を同日夜、知人への借金返済に充てたといい、ほかに桜井屋源兵衛に大金三両銭八百、曽根崎新地花屋に大金三両銭一貫文が支払われていた。／与兵衛容疑者は遊興好きといい、複数の遊廓や友人に借金があったという。同容疑者は生家から勘当されており、残りの金は遊興費や生活費に使ってい

たらしい。／豊島屋で三十五日の逮夜の催された六月七日、与兵衛容疑者は弔問客として参列していたところを逮捕されたが、他の弔問客によると同容疑者は「継父名義で借りた金の返済期日が迫っていたため、継父に難儀をかけたくなかった」と口走っていたという。

当代の芝居がエンターテインメントであると同時に情報メディア的な側面をも有していたことを考えると、（安易な類比には問題もあろうが）近年のニュース番組やワイドショーを想起してみてもよい。この事件を仮にテレビ番組で取り上げたとする。そこでは専ら、継ぐべき家業に精も出さず親の金で遊興に耽っていたことをはじめ、親身に接してくれた顔見知りの女性を殺害におよんだことや、被害者の「吭の鎖をぐつと刺」し「馬手より弓手の太腹へ刺ては抉り抜ては切」った犯行の残虐性をめぐって、加害者の精神的な未熟さ（甘え）や異常性が取り沙汰されよう。ややあってコメンテーターが彼の家庭（生育）環境の問題性を指摘し、ひいては一個人や一家庭の枠を越えた、彼らを取り巻く共同体や社会制度の問題でもある、などとしたり顔で語るはずだ。こうしたお決まりの雛型で処理したところで、おそらく終わりである。当事者の係累の悲嘆ですら、視聴者が野次馬的なまなざしを注ぐ一趣向と化してしまう。

ただし、いずれの場合も、発信者（記者や制作者、証言者や発言者）による何らかの判断や何らかの（編集）意図の介在することを忘れてはならない。「殺人」と「強盗」という内容ゆえ、はじめから好印象は抱き得ないにせよ、《男が、女を殺し、金を奪った。》という出来事は、《「遊興好き」で「借金」まみれ、しかも生家から「勘当」された男が、親交のあった同町同業者の女を殺し、金を奪った。その金を「借金返済」に充て、残金は「遊興費」や生活費に使った。》と、カギ括弧を付したような語句を鏤めて伝達されるとき、いきおい、犯人に対する非難の気分を色濃く醸成するものとなる。加害者が被害者によほど理不尽な目に遭わされていたという「事実」でも浮上しないかぎり、係累ならぬ一読者（あるいは一視聴者）としての私たちが、少なくとも犯人に対して、思い入れや同情を抱くことはほとんどあるまい。

『女殺油地獄』の舞台に立ち会う見物（観客）のまなざしもまた、もとより与兵衛への共感や同情を孕んではいない。のみならず、彼らは舞台上で殺人事件の起こることも既に知っている。そういう意味では、本作の登場人物による「油屋の女房殺し。酒屋にしかへて幸左衛門がするげな殺し手は文蔵憎いげな」という当代の歌舞伎舞台を踏まえた台詞が、観客の与兵衛に注ぐまなざしの質を示している①。そして、本作に鏤められた《詞章》は、あたかも観客の与兵衛に対する「憎いげな」というまなざしを強めるかのごとく、時に語

り手の言葉（地の詞章）として、また他の登場人物たちの台詞や態度として、さらには与兵衛自身の台詞や行為として、多くは負の印象を伴いつつ、繰り返されていく。

だから、研究者の間でも、下之巻において豊島屋の軒先で両親の真情を立ち聞きした後、お吉に借金を乞う与兵衛の言葉、

Ⓧ　先にから門口に蚊に喰われ。長々しい親達の愁嘆聞て。涙をこぼしました。（中略）たゞ今より真人間に成て孝行つくす合点なれ共。肝心お慈悲の銭が足らぬ。といふて親兄には言はれぬ首尾。爰には売溜掛の寄銀も有はづ。新でたつた弐百匁計。勘当のゆりる迄貸して下され。

Ⓨ　二人の親の詞が心根にしみこんで悲しい物。（中略）何を隠しませう跡の月の廿日に。親仁の謀判して上銀弐百匁。今晩切に借りました。ヤまあ跡を聞て下され。手形の面は上銀壱貫匁。借つた銀は弐百匁。明日になれば手形の通壱貫匁で返す約束。（中略）それよりも悲しいは親兄の所は言ふに及ばず。両町の年寄五人組へ先様から断る筈。今に成て此銀の才覚。泣ても笑ふても叶はぬこと。自害して死ふと覚悟し。是懐に此脇差差しは差いて出たれ共。たゞ今両親の嘆き御不憫がりを聞ては。死で此銀親仁の難儀にかくること。不孝のぬり上身上の破滅。思ひ廻せば死るにも死れず。生きてはいられず詮方なさに見かけての御無心ぞや。なければ是非もなし有銀。たつた弐百匁で与兵衛が命を継いで下さるゝ御恩徳。黄泉の底迄忘れうかお吉様。どふぞ貸して下され

や、あるいは同巻結末部において悪事が露顕し捕縛された際に与兵衛が発した「覚悟の大音」、

Ⓩ　一生不孝放埒の我なれ共。一紙半銭盗みといふことついにせず。茶屋傾城屋の払は一年半年おそなはるも苦にならず。新銀一貫匁の手形借り。一夜過れば親の難義。不孝の咎勿体なしと思ふ計に眼付。人を殺せば人の歎。人の難義といふことにふつゝと眼つかざりし。思へば廿年来の不孝無法の悪業が。魔王と成て与兵衛が一心の眼をくらまし。お吉殿殺し銀を取しは河内屋与兵衛。仇も敵も一ッ悲願南無阿弥陀仏

をただちには信じ難いとする見解が多く示され、そこに与兵衛の心情の変化や悔悟を認めうるか否かが作品解釈上の一つの争点となってきた②。近年、井口洋③による、立ち聞きして改心した与兵衛が殺意を抱くに至るまでの（心的変化の）過程が論理的に構成されているとの指摘は、大方の認めるところとなっている。ただし、井口説を理論として（あるいは一つの解釈として）は是としつつも、いまだ異論が表明され続けている状況にある④。

ちなみに、与兵衛の《形象》に関わる繰り返しや、《場面》の繰

り返しという点で言えば、与兵衛は中之巻・河内屋において、継父から金を引き出すために、主家の金を横領した伯父より穴埋めの借金を依頼する手紙が来たと嘘を吐き、妹に「商いも精出し。親達へ孝行つくし逆らふまい」と約束して実父の死霊が憑いたふりをさせ、思い通りにならぬと知るや継父・妹を打擲し、実母にまで手を上げようとする。そんな彼の姿を目のあたりにしているから、引用Ⓨの直後にお吉の感じた「目の色も誠らしく。そうした事もと思ひながらかねての偽り是も又。其手よと思ひ返して」と同様の想いを観客もまた抱かざるを得ない、というふうに本作の構造が仕組まれていることもまた確かなのである。

本稿では、『女殺油地獄』にみられる反復の構造、すなわち、《詞章》・《人物形象》・《場面》が少しずつ形を変えながら繰り返されている点に着目し、以下の順序で論を進めていく。

第1章では、与兵衛を評する《詞章》を整理する。語り手（地の詞章）や他の登場人物たちの台詞として繰り返されるそれらを数量的におさえることで、観客の中に形成される与兵衛に対する印象を確認することが出来るだろう。研究者の間でいまだ決着が付かないのも、多くはここに起因していると思われる。

第2章では、第1章とも重なるが、与兵衛の《人物形象》の整理と捉え返しをおこなう。ここでも、その反復される構造を踏まえることで、お吉に対する借金依頼の場面、捕縛後の場面をそれぞれ本作の劇展開の中に位置づけうるのではないかと考えている。

第3章では、右の引用Ⓧ・Ⓨ・Ⓩで繰り返される、与兵衛の継父への想いについて検討する。本作中では、さらに引用Ⓨに続く殺し場にも、「今死では年端もいかぬ三人の子が流浪する。それがかはいひ死共ない。銀も入程持てごされ。助けて下され与兵衛様」と命乞いをするお吉に対し、「ヲ、死共ないはづ尤々。こなたの娘がかはひ程。おれもおれをかはひがる親仁がいとしい。」という与兵衛の台詞が織り込まれている。このことを、同工の《場面》の変容的な反復や、豊島屋と河内屋の家庭の《場面》描写の対比を手がかりとしつつ、論じていくことになる。

1　河内屋与兵衛へのまなざし

『女殺油地獄』の言葉は、あたかも男主人公に対する観客の思い入れを排するかのように編み上げられている。観客が彼に注ぐまなざしは、地の詞章や他の登場人物たちの言動（さらには彼自身の言動）を介して誘導されていくわけだが、上之巻・徳庵堤における与兵衛の初登場は、地の詞章によって次のように語り出される。

Ⓐ　河内屋与兵衛まだ廿三親がゝり。同商売の色友達刷毛の弥五郎皆朱の善兵衛。野崎参りの三人づれ万事を夢と飲みあげし。

寝覚め提重五升樽坊主持して北うづむ。小菊めが客とつれ立よし〳〵と下向するも此筋と。のさばり返つて来る道の。

自分の誘いを袖にして別の客と野崎へ参詣した遊女小菊の一行を二人の遊び仲間と共に待ち伏せするという状況設定であるが、圏点箇所のごとき描写は近松世話浄瑠璃における従来の男主人公よりもむしろ、例えば『曽根崎心中』の油屋九平次（引用①）、『心中天の網島』の身すがらの太兵衛（引用②）といった敵役のそれと同様のものである。

① 九平次は悪口中間二三人。座頭まじくらどつと来り。ヤア妓様たち寂しさうにござる。なにと客になつてやらふかい。なんと亭主久しいのと。のさばり上れば

② ぬつと入たる三人づれ。（中略）連衆。内々咄た心中よし行方よし床よしの小春殿。やがて此男が女房に持か。紙屋治兵衛が請出すか。張合の女郎近付に。成ておきやとのさばり寄れば

さて、一足先に舞台に登場し、茶屋から与兵衛を呼びとめたお吉による次の諫言は、彼女の親切心によるものながら、与兵衛に関する負の印象を観客に与える情報を多分に孕んでいる。

Ⓑ 利口そうにそれが信心の観音参りか。喧嘩師ののら参り。買はしやんすお山も傾城も。何屋の誰何屋の誰と。親御達がよふ知ていとしぼや。そちへは与兵衛めが間がな隙がな入びたつておる。異見して下されとわしら女夫に折入てくどき事。こちの七左衛門殿も言やらぬ事は有まい。（中略）此諸万人の群衆を突き退け押し退け目に立風俗。本天満町河内屋徳兵衛といふ油屋の二番息子。茶屋〳〵の訳もろくに立ず。あのざま見よと指さしするが笑止な。こうとうな兄御を手本にして。商人といふ物は一文銭もあだにせず。雀の巣もくふに溜まる。随分稼いで親達の肩助けと。心願立さんせ

だが、彼女の諫言にもかかわらず、結局、与兵衛は小菊を伴って下向してきた客に喧嘩を仕掛け、小川での大乱闘となる。相手めがけて投じた泥が誤って馬上の武士にかかり、与兵衛は供侍（母方の伯父森右衛門）に取り押さえられてしまう。

Ⓒ 慮外者を取て押へ。甥と見たれば猶助けられぬ。討て捨る立ませいと小腕を取て引立る（中略）おのれ下向には首を討。しばしの命と突放し。随分伯父が目にか、るなと言ひたけれ共侍気。

この伯父の言葉を聞いた与兵衛の狼狽ぶりが、「空威張の底にあるあんがいな臆病ぶりをさらけ出して滑稽感を醸し出す」⑤ことは疑いない。だが当然ながら、それがそのまま彼に対する好印象を観客に抱かせるよう働くとは言いがたい。むしろ、これもまた小悪党の敵役が懲らしめられる場面で抱く感慨と通底するものとしてある。

引用Ⓒの圏点箇所と、中略箇所に含まれる「ハアはつとお詞忝く」（馬上の武士に制止された伯父の反応）に親族としての情がわずかに示されてはいるものの、観客は伯父による厳しい対応を直視することとなる。ほどなく中之巻・河内屋（兄と弟の登場を語る地の詞章も「逆な弟に似ぬ心。順慶町の兄河内屋太兵衛」、「踏締もなく。世の中を滑り渡りの油屋与兵衛売溜銭は色狂ひ。搾りとられて元も利も滓も残らぬ」と対照的）で、継父徳兵衛、実兄太兵衛、実母お沢による次のような負の言説が畳みかけるように語られていく。⑥なお、各引用末の記号は、［f］＝継父の台詞、［b］＝実兄の台詞、［m］＝実母の台詞、であることをそれぞれ示している。

Ⓓ　こちのどろめは山上参りの行者講のと。今年も身共が手から四貫六百。順慶町の兄太兵衛から四貫。以上拾貫近ひ銭取てどれどこに迎ひにも出をらぬ。神仏の罰も思はぬどろく者。友達甲斐に引締て異見。頼まする［f］

Ⓔ　こちの与兵衛が山上様へ嘘ついた其咎めか。妹娘のおかちが十日計かぜ引て枕あがらず。（中略）何かに付て女夫の苦労。皆与兵衛ののらめが行者様へ嘘ついた祟。［m］

Ⓕ　跡の月御主人の供して野崎参りの折節。ごくだうの与兵衛めも参り合せ。友達喧嘩に摑み合ふ拍子。御主人へ段々の慮外。（中略）御主人の御料簡おとなしく。事相済み帰つて後。御家中町屋是沙汰。のめ〳〵と面さげて奉公ならず。［b］（伯父からの手紙を引用）

Ⓖ　どこぞで大事仕出さふと思ふ壺。（中略）まだ此上にどろめが何を仕出さふやら。分別に能はぬ［f］

Ⓗ　分別も何もいらぬ。ぽい出してのけさつしやれ。地体親仁様が手ぬるい。（中略）背丈伸びた。おかちは撲ち叩きなされても。あんだらめには拳一ッあてずほたゑさせ。［b］

Ⓘ　与兵衛めに商ひの手を広げさせ手代も置。蔵の壱軒も立る様にとあがいても。尻のほどけた銭差。籠で水汲むごとく跡から抜け。壱匁儲ければ百匁使う根性。異見一言言ひ出せば千言で言ひ返す。［f］

Ⓙ　サア此方の其正直を見抜てどろく者めがしたいがいに踏み付る。［b］

Ⓚ　因果晒しの物にならずに飽果てた。（中略）死をらば死次第。二度面も見とふない。微塵も愛着残らぬ［b］（母の発言を引用）

Ⓛ　ヤイ業晒しめ提婆め。いかに下人下郎でも踏むの蹴るのはせぬこと。徳兵衛様は誰じや。おのれが親。今の間に其臑が。腐つて落ると知らぬか罰あたり。［m］

Ⓜ　おのれが心の剣で。母が寿命を削るわい。（中略）内でも外

図1　（上之巻）

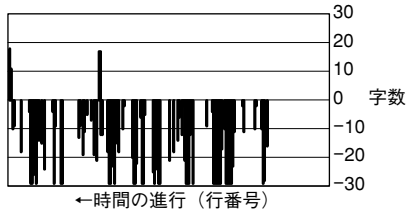

図2　（中之巻）

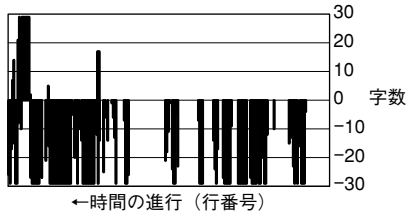

図3　（下之巻）

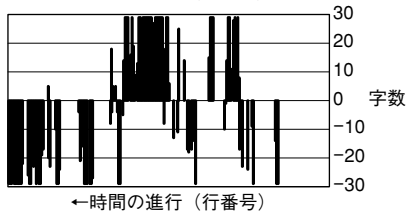

勘当が描かれる場面）である。すべてを引用するとあまりに煩雑なので、岩波版『近松全集』第12巻（一九九〇年）収載本文を用い、x軸に時間の経過（行番号）を、y軸に字数（一行最大29字）を設定し、上・中・下之巻における与兵衛を評する詞章（および描写する詞章）を正負に分けて整理すると、数量的にはそれぞれ、図1・図2・図3のようになる。

図2（中之巻）の終盤から図3（下之巻）の中盤に正の印象が集中しているのは、継父・実母の与兵衛に対する真情（正の感情）が吐露される場面である。ただし厳密に言うと、それは与兵衛への、ではなく両親に対する同情と共感を喚起するのだが、それゆえに観客は与兵衛の変化を強く期待するであろう。上・中之巻を通じて形成されてきた観客の与兵衛に対する悪印象を反転しうるか否かは、まさに二人の想いを立ち聞きした後の与兵衛自身の言動にかかってくる。殺し場に至る場面や結末部が作品解釈上の一つの争点となったことも確かに頷けよう。だが、殺し場の後（すなわち、序章に掲出した引用Ⓧ・Ⓨと引用Ⓩとの間）に描かれたのは、廓で遊興に耽り、証拠を示されての追及にもしらを切り、はたまた捕縛の際にも大立ち回りを演じる与兵衛の姿であった。観客の目には、わが期待が裏切

でもおのれが噂ろくなことは一度も聞ぬ。其度ごとに母が身の肉を一寸づゝ。削いで取様な因果晒しめ。半時も此内に置ことならぬ勘当じや出てうせう。［m］

Ⓝ　母に手向ひ父を踏み行先偽り騙事。其根性が続たら門柱は思ひもよらず。獄門柱の主にならふ。［f］

引用Ⓓ・Ⓔは山上参りから戻った油屋仲間への発話（与兵衛が講にかこつけ、継父と兄から十貫近い金を引き出していたことが知れる）、引用Ⓕ〜Ⓚは兄と継父の対話であり、引用Ⓛ〜Ⓝは与兵衛当人への発話（継父・妹・実母に対する与兵衛の暴力と、実母による

られていくさまとして映じたのではなかったか。

2　反復される与兵衛の《形象》

第1章では、与兵衛初登場の時点でしるしづけられ、他の登場人物たちの台詞から得られる負の与兵衛情報を、上・中之巻から拾い上げてみた。これがすべてであれば、与兵衛の形象は敵役的な放蕩児、不良青年というところに一元化されて落ち着くのであろうが、実はそう簡単ではない。近松世話浄瑠璃の主人公は、概ね、ある程度の類型化[7]が可能なのであるが、与兵衛はその範疇から外れている。そのせいもあって、本作を歌舞伎の舞台にかける際にも、与兵衛をいかに演じるか（いわば、与兵衛をどの役柄の型で演じるか）で、役者たちも苦慮してきたようである[8]。

与兵衛の形象に関しては、廣末保[9]による「悪たれで強がりのようにみえながら臆病な性格」という把握が最も簡潔で的確であろう。ここでは、前章で取り上げなかった与兵衛の「臆病」な内面を示す事項をも含め、以下に彼の形象に関わる事項を列挙してみる。

【上之巻】

①　目立つ風体で仲間と連れ立ち、野崎参道に現れる（引用Ⓐ）。

②　お吉に乗せられ、遊女一行の待ち伏せだと打ち明ける。

　　ばつと乗すればふはと乗り。

③　お吉に諫言され（引用Ⓑ）、大人しく聞くも返答しない。

　　ハア気に入ぬやら返事がない。

④　自分の誘いを断った遊女小菊に詰め寄る。

　　是売女様安お山様。野崎は方が悪いどなたの御意でも参らぬと。此河与と連に成を嫌ひ。好いた客と参れば方も構はぬか。其訳聞ふと理屈ばる。

⑤　小菊の甘言にうまくあしらわれる。

　　色こそ見へね河与が悦喜。エ忝いと伸びた顔付

⑥　客に喧嘩をしかけ、投じた泥が原因で伯父に捕らえられる。

⑦　下向時に首を討つと告げられ狼狽し、お吉に介抱される。

　　御免成ませ。お慈悲〳〵と吠面かく。（中略）与兵衛うつとり夢か現か酔ひたるごとく。（中略）切られたら死ふ。死だらどうしよと心は沈み気は上盛。逃てくれうと駆け出。ハアかう行けば野崎。大坂はどちらやら方角がない。こつちは京の方あの山は闇りか。但比叡山かどこへ行たらば逃れうと。眼も迷ひうろたへ（中略）ヤアお吉様下向か。わしや今切らるゝ助けて下され。大坂へ連てゐて下され。後生でござると泣拝む。

⑧　放心状態で下向の伯父と再会するも、主人の命で許される。

【中之巻】

⑨　継父から金を引き出すため、伯父からの借金依頼と嘘を吐き、

妹に死霊憑きのふりをさせる。

⑩ 思い通りにならぬと見るや継父と妹を打擲、勘当を言い渡した実母をも打擲しようとする。

⑪ 私的勘当ではなく公的に勘当するとの実母の言に狼狽する。

町中寄せて追出すと。（中略）怖い目知らぬ無法者。町中といふにぎよつとしてと胸つきたるけでん顔。

【下之巻】

⑫ 綿屋小兵衛に今宵期限の借金返済を迫られ、大丈夫だと答える。

⑬ 豊島屋の軒先で継父と実母の真情を立ち聞きする。

⑭ 両親の去った後、お吉に借金を依頼する（引用Ⓧ・Ⓨ）。

⑮ 申し出を断られ、お吉の殺害におよぶ。

出合へとわめく一声。二声待ず飛かゝり取て引しめ。音骨立るな女めと。吭の鎖をぐつと刺す刺れて悩乱手足をもがき。（中略）心でお念仏南無阿弥陀。南無阿弥陀仏と引寄せて馬手より弓手の太腹へ刺ては抉り抜ては切。

⑯ お吉の死顔や眠っている子供の寝顔を見て気後れする。

日比の強き死顔見て。ぞつと我から心もおくれ。膝節がたゞがたつく胸を押下げ〳〵。（中略）寝たる子共の顔付さへ我を睨むと身も震へば。つれてがらつく鍵の音頭の上に鳴神の。落かゝるかと肝にこたへ。

⑰ 戸棚から銀百八十匁を盗み出し、脇差を川へ捨てる。

⑱ 遊女小菊のもとに入りびたり、出された料理に難癖をつける。

後家嗜めちと人にも物言はせい。生れて与兵衛こんなむさい床几の上で。酒飲んだ事なけれど今日は許す。（中略）エげびた此かまぼこの薄ひ切やうはと。僭上たら〳〵暴れ酒

⑲ 自分を探している武士がいると仲間から聞き、慌てる（伯父であるとすぐに知れる）。

我を侍がさがすぞよ。ヤしてそりやどんな侍がと。胸にぎつくり横たわるも心に包む悪事の塊。俄に転倒うろ〳〵眼。

⑳ お吉の三十五日の逮夜に参列する。

気味悪ながら折々の問訪れも我したと。人に言はれじ悟られじと一倍大柄そらさぬ顔。河内屋の与兵衛でやすとつゝと入。

㉑ 七左衛門にお吉殺しの犯人と名指しされるが、しらを切る。

ア、七左衛門聊爾するな。シテおれが殺した其証拠は。

㉒ 証拠の品（与兵衛の筆跡の書付）が出たと知らされるが、それでもなおしらを切り、逃げようとして乱闘となる。

南無三宝顕はれしと。つき上る胸の動気じつと押へて苦笑ひ。此広ひ世間幾人も似た手が有まい物でなし。野崎参りの入用はおれがもめ。割付も何にも知らぬ。よい年をして馬鹿広ぐな。

㉓ 捕縛され、さらに証拠の品（血染めの袷）を突きつけられる。

図4

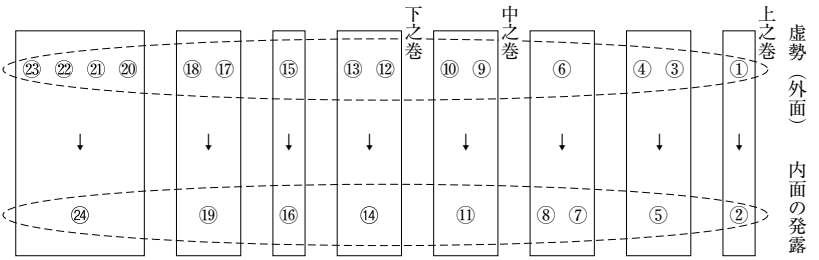

㉔　覚悟の叫びを上げる（引用Ⓩ）。

殺し場の第⑮項や結末部の第㉒項も、自分の意のままにならぬことがあれば暴力に訴える（第⑥・⑩項）という彼の行為の反復であり、第1章で既にみてきた与兵衛の姿と重なり合う。しかも数量的に言えば、彼の臆病な内面を示す詞章は右に引用したものがほぼすべてであるから、舞台上で喧嘩・打擲・殺人といった視覚的にもインパクトのある与兵衛の行為を見つめてきた観客が、彼の弱さを共感しうるものとして酌み取ることはやはり難しいだろう。

例えば、第⑦項と第⑩項とを比較して、全くの別人であると断ずるがごとき、場面ごとの与兵衛の所謂「劇的性格の分裂」を指摘する向きは多い。だが、与兵衛の形象を虚勢と臆病な内面の狭間で揺れ動く姿として捉えるならば、すなわち、（例えば、第①項と第②項、第③・④項と第⑤項というふうに）虚勢を張って強がる外面と臆病な内面の発露とを一つのセットとして捉え返すとき、彼の形象が一定の繰り返しでもって描出されていることを看取しうるはずである（図4）。

与兵衛に対する観客のまなざしを負の方向へと誘う詞章が畳みかけるように反復されたと同様、彼の形象もまた執拗なまでに繰り返されている。それは一見すると、お吉殺しの後もほとんど変わらない。しかしながら、いよいよ捕縛に至る逮夜の場面では、第⑳項や第㉒項の引用箇所に見られるごとく、虚勢を示す詞章中に臆病な内面描写が織り込まれるという微妙な筆致の変化によって、終局へ向かい、与兵衛が精神的にも徐々に追い詰められているさまが浮き彫りになってくる。

解釈上の争点となってきた第⑭項と第㉔項であるが、与兵衛の形象が周期的に反復されていく本作の構造に照らして考えれば、図4のごとく配するのが妥当であると思われる。覚悟の叫びは、それを与兵衛の悔悟と呼ぶにせよ、あるいは自己弁護と呼ぶにせよ、やはり彼の臆病な内面から発した真実の声であったと見なされるべきである。

3　反復される継父への想い

序章に掲出した引用Ⓩは、『冥途の飛脚』下之巻の結末部で捕縛された忠兵衛が「大声あげ」る場面、

ⓩ　身に罪あれば覚悟の上殺さるゝは是非もなし。御回向頼み奉る親の嘆きが目にかゝり。未来の障り是一つ面を包んでくだされお情なり

と同工のものである。圏点箇所から知れるように、男主人公の父親に対する「不孝」の想いが焦点化されている点でも両場面は共通する（ただし、『冥途の飛脚』は実父、『女殺油地獄』は継父である）。

継父徳兵衛と実母お沢の真情を立ち聞きした後のことであるから、「親達」（引用Ⓧ）、「二人の親の詞」、「両親の嘆き」（引用Ⓨ）と与兵衛は述べてもいる。しかし、引用Ⓨの圏点箇所や、既に触れた殺し場の「こなたの娘がかはひ程。おれもおれをかはひがる親仁がいとしい。」という台詞から、実母より継父に対する比重の高いことが窺われよう。立ち聞きの場面直前に、与兵衛が継父の「謀判」で借金した事情（綿屋小兵衛から同日夜期限で返済を迫られる）が開示され、とにかく金が必要だった、というのが動機の第一である点は動かない。それにしても、お吉殺しと捕縛という二つの緊迫した場面にあえて繰り返し継父への想いが織り込まれるのはなぜか。お吉への借金をうまく運ぶための方便、あるいは捕縛された悪人の開き直りとみるだけならば、あまりにくどい無用な反復ではないか。だが、既に見てきたごとく、本作における有意な反復の構造を踏まえるならば、これまた検討されてしかるべき課題であろう。

与兵衛と継父徳兵衛に共通するのは、まず、先代徳兵衛（与兵衛の実父）から引き継いだ河内屋の身代と家長の座を現に担っている、あるいは（実兄太兵衛が外に店を構えているため）今後担うべき立場にあるという点。こうした家の存続と関連して、自身の意にかなう女と連れ添えぬ点でも（相手の女に心から受け容れられていない点でも）両者は共通する。徳兵衛は先代徳兵衛に仕えた手代であり、先代逝去の後、

ⓐ　兄弟は身共が親方の子。（中略）かゝも始はおか様の内義様のと言ふた人。伯父森右衛門が料簡で。そちが家を見捨てゝは後家も子共も路頭に立。とかく森右衛門次第に成てくれとだん〳〵の頼ゆへ。親方の内義と此ごとく女夫になり。親方の子を我子としてもりたてし

という事情を抱えて生きてきた。一方、「流れつとめの女子成共。与兵衛の要求も、まさにこの家存続の論理で継父その人によって一蹴されるところとなる。

さらに、場面の反復という点から述べる。上之巻・徳庵堤で茶屋の奥を借りてお吉が与兵衛を介抱する場面には、ほどなく長女を伴って登場した七左衛門が、待ち受けていた次女お清の言葉、

ⓑ　か、様は爰の茶屋の内に。河内屋の与兵衛様と二人帯解て。べゞも脱でゝござんする。（中略）そうして鼻紙で拭ふたり洗ふたり

を聞いて、「エ、口惜しい目をぬかれた」と、二人の「不義」を疑い激昂する件がある（対照表－A）。翻って、下之巻・豊島屋の場面には、徳兵衛が継父としての真情を語った後、お沢の来訪に慌てて蚊帳の奥へ隠れようとし、「悪性する年でもなし」とたしなめられる件が描かれている（対照表－B）。両者はいずれも、①お吉の夫（三人の子供の父）七左衛門の不在時である、②お吉には相手を受け容れる姿勢がある、③子供がそのさまを外で窺っている、④実は不義ではないが一方の伴侶の口から「不義」を言いたてられる、という点で共通する。ただし、対照表－Aの場面は、これまでむしろ対照表－Cの場面との関連で捉えられてきた[10]が、これも同一場面の変容的な反復にほかなるまい。ともあれ、対照表のAとBに整理したごとく、同様の場面において与兵衛と徳兵衛が同じ役割を担っている点に留意しておきたい。

ところで、あまりにも類似する対照表のA・B両場面において、第③項が気になりはしないだろうか。たったいま《夫の不在時にその妻と同座して不義を言いたてられる男》という位置に配された与兵衛と徳兵衛の共通性をみたわけだが、同時に与兵衛は、場面を変えて《そのさまを外から窺う子供》という位置にお清とともに配さ

対照表

A　上之巻・徳庵堤（茶屋の場）	B　下之巻・豊島屋（愁嘆場）	C　下之巻・豊島屋（殺し場）
①　七左衛門は、まだ到着していない。［夫（父）の不在］	①　七左衛門は集金のため出かけている。［夫（父）の不在］	①　七左衛門は集金のため出かけている。［夫（父）の不在］
②　泥まみれの与兵衛をお吉が介抱する。［お吉による受容］	②　徳兵衛の真情と依頼をお吉は聞く。［お吉による受容］	②　与兵衛の借金依頼をお吉は断る。［お吉による拒絶］
③　お清が茶屋の外で覗き見る。［覗き見］	③　与兵衛が豊島屋の外で立ち聞きする。［立ち聞き］	③　（子供たちは奥の間で眠っている。）
④　不義を疑った七左衛門が咎めだてしようとする。［不義］	④　不義を疑われるような年齢でもあるまいとお沢がたしなめる。［不義］	④　不義になってでも貸して欲しいと与兵衛が詰め寄る。［不義］

図5

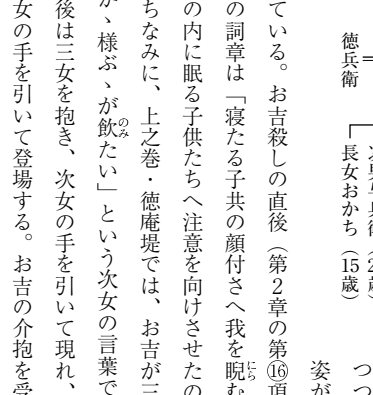

れていることになる。しかも、豊島屋と河内屋の家族構成（図5）における位置どりまでもが符合する。本作の上・下之巻には一家団欒の雰囲気を伴いつつ、また事件前後の沈鬱を漂わせつつ、豊島屋の子供たちの姿がやはり丹念に織り込まれている。お吉殺しの直後（第2章の第⑯項の引用箇所）でさえ、地の詞章は「寝たる子共の顔付さへ我を睨むと身も震へば」と、蚊帳の内に眠る子供たちへ注意を向けさせたのである。

ちなみに、上之巻・徳庵堤では、お吉が三人の娘を連れて登場し、「か、様ぶ、が飲たい」という次女の言葉で茶屋に休らう。喧嘩場の後は三女を抱き、次女の手を引いて現れ、やや遅れて七左衛門が長女の手を引いて登場する。お吉の介抱を受けた与兵衛は豊島屋一家の去っていく後ろ姿、

ⓒ　姉が手を引乙は抱く。中は父親肩くまに乗り

を（三女を抱いたお吉が今度は長女の手を引き、七左衛門が次女を肩車して退場するのを）茫然たる面持ちのまま見送る。下之巻・豊島屋では、お吉に指示された長女の、夜半の集金に出かける七左衛門に「立て戸棚へ徳利からちろりへ移」し「中蓋添」えて酒を運ぶ姿や、あるいは寝床をしつらえて蚊帳を釣る姿、

ⓓ　母を見習ふ。姉娘。夜の衾を敷々に。御座よ枕よ蚊帳の釣手は。長けれど届かぬ足の短夜や。おでんをろくに寝させて。か、様もちとお休みと言ひければ。ヲ、でかしやつた父様もまだ遅かろ。蚊帳の内から表は母が気を付る。わが身もね、しや。いゑ〳〵私は眠たうござらぬと。言ひつ、眠るもおとなし。

が描かれ、さらに逮夜の場面で七左衛門の口から三人の子供の事件後の様子が語られる。

ⓔ　乙のおでんめは二ッ子乳がなふてはと不憫に存。死だ明る日銀付て余所へ貰かします。姉はよふ言ひ聞せたれば合点して。香花の切ぬ様に仏壇について計いますが。なふ中娘めが朝から晩迄。か、様〳〵と言ふて吠へおります。是には困りはてました

殊勝でしっかり者の豊島屋長女の形象は、河内屋長男（太兵衛）のそれに通ずる。また、第一子と第二子の年齢差も同じであり、さらに第三子は事件後ただちに余所へ貰われる乳呑み児（豊島屋）、ほどなく他家へ嫁ぐ者（河内屋）という設定になっている。付言す

るならば、先代逝去当時の河内屋の家庭の年齢構成（太兵衛七歳、与兵衛四歳）に豊島屋のそれを擬するとき、おかちは無論だが、ちょうどいま二歳の豊島屋三女も存在しないことになる。

符合する家族構成、響き合う子供の形象、《父の不在時に訪れた男と母の姿を外から窺う子供》としてのお清と与兵衛。こうしてみると、与兵衛が茫然と見送った豊島屋一家の後ろ姿は、先代徳兵衛在りし日の河内屋一家の映像と二重写しとなる。「ぶゝが飲たい」と母に甘え、父に肩車されたお清の姿は、幼き日の彼の姿である。のみならず、「中娘めが朝から晩迄。か、様〳〵と言ふて吠へ」る姿もまた、実父を失った頃の与兵衛のそれと重なり合う。なぜなら、先代徳兵衛の逝去（不在）は、甘えることのできる母の喪失（不在）をも招来するものだったからである。実母お沢が与兵衛について語る言葉は、第1章で既にみた通りだが、第2章で挙げた第⑩項の場面には、継父や妹を打擲する与兵衛に対して「髻引つかんで。横投にどうどのめらせ乗かゝり。目鼻もいはせぬ握り拳」を浴びせるお沢の姿があり、勘当の場面で彼女が与兵衛に直接投げかける言葉も仕打ちも苛烈である。

ⓕ　半時も此内に置ことならぬ勘当じゃ出てうせう。出され〳〵と撲つ、食はせつ。（中略）おのれが好た。お山が所へ出てうせうと小腕取て引出す。（中略）是徳兵衛殿。きよろりと見てぬて誰に遠慮。エ、歯痒ひ。叩き出してくれんと。枴追取ふり上れば（中略）エ、もどかしい徳兵衛殿。石に謎かける様に口で言ふて聞く奴か。出てうせ〳〵。うぢ〳〵広がば町中寄せて追出すと。又追取て母が突張る枴の先。（中略）きり〳〵うせう。枴が食い足らぬかと。ふり上

母親としての情の裏返しであることは言うまでもないが、その裏に秘めた想いを与兵衛が知るのは、立ち聞きの場面の、

ⓖ　母の身でなんの憎からふ。いか成悪業悪縁が胎内に宿つてあの通りと思へば。不憫さかはいさは父親の一倍なれ共。母がかはひゝ顔しては隔てた心に。あんまり母があいたてない交張が強ふて。いよ〳〵心が直らぬとさぞ憎まるゝは必定と。わざと憎い顔して撲つ、叩いつ追出すの勘当のと。酷ふ辛ふ当りしは継父のこなたに。かはいがつてもらひたさ。是も女の廻り知恵許して下され徳兵衛殿。わしに隠してあの銭をやつて下さる心ざし。詞ではけん〳〵と慳貪に言ふたれど。心で三度戴きし。

というお沢の述懐に至ってはじめて、しかも継父徳兵衛と共に、なのであった。引用ⓕで夫に投げかけるお沢の言葉は、二人の形象と夫婦関係とを端的に示すものとしてある。彼が河内屋の身代と旧主人の妻子の養育とを引き受けたのも「皆古旦那への奉公」であり、

あくまで奉公人のごとき心性を払拭しえずにいた⑪ように、お沢もまた「一家一門皆侍」の「義理堅ひ生れ付」ゆえか、主人然とした態度が抜け切れぬように見える。夫婦は互いの目を盗んで息子に与える当座の金を懐中して豊島屋を訪れるのだが、徳兵衛の持参した金を見つけた後でさえ、

ⓗ　此三百の銭のらめにやるのか。つね〳〵に身を歪め。始末してあいつにやるは淵へ捨るも同然。其甘やかしが皆毒害。此母はさうでない。サア勘当と言ふ一言口を出るがそれ限り。紙子来て川へ嵌らふが。油塗て火にくばらふが。うぬが三昧。悪人めに気をうばゝれ。女房や娘は何になれ。サア〳〵先へ往なしやれ

と、お沢の「けん〳〵と慳貪」な口調は変わらない。しかし、この台詞の直後、徳兵衛の抗弁がなされる。それまで舞台上でずっとお沢に頭が上がらずにいた彼が、はじめて見せた態度でもある。ここに至るまでの彼の台詞や態度は、すべて先代への「奉公」の念に彩られていたが、涙ながらの抗弁、

ⓘ　エか、酷いぞやさうでない。生れ立から親はない。子が年寄ては親と成。親の始は皆人の子。子は親の慈悲で立親は我子の孝で立。此徳兵衛は果報少く今生で人は使はず共。いつでも相果し時の葬礼には。他人の野送り百人より。兄弟の男子に先輿跡輿か、れて。あつぱれ死光やらふと思ふたに。子は有ながら其甲斐なく無縁の手にか、らふより。いつそ行倒れの釈迦荷ひがましでおじやるは

にそれは見られない。《親になりたい》という願い――ただそれだけが強く表出されている。この後、ほどなくお沢が店の金を持参したことが露顕し、引用ⓖへと展開していく。

河内屋夫婦には互いへの遠慮、心の隔てが二十年このかた存在してきたと言えるだろう。放蕩息子への切なる親の情の吐露が活写された愁嘆場は、同時に、互いが持ち来たった金を介して、その隔ての取り払われていく場面であったことを二人の退場を告げる地の詞章「二親の。心隔てぬ潜戸も子の不孝より落たる枢あけて夫婦は帰りけり」が物語っている。

この場面の展開を、先の対照表にあてはめてみよう。背景である豊島屋を河内屋へ置き換えると、《夫の不在時にその妻と同座して不義を言いたてられる男》は、継父徳兵衛となる。先代徳兵衛の逝去時に［夫（父）の不在］、手代であった彼が家長の座におさまった。前夫が健在であれば、本来それは奉公人と主人の妻との、いわば［不義］と見なされるような立場同士の縁組であり、（森右衛門の懇願ゆえ承知した元奉公人の彼は無論だろうが）義理を重んずるお沢にも遠慮と隔心があった［お沢による拒絶］。徳兵衛の場合、

次男による拒絶がこれに加わる。だが、ここに至って、夫婦は通じ合い、［お沢による拒絶］は［お沢による受容］へと一転する。

こうしてみると、直後に描かれる対照表－C（殺し場）は、対照表－Aの場面の変容的反復であるのみならず、この場面の変容的反復でもあったと言える。夫の不在時に、受容される徳兵衛と拒絶される与兵衛。与兵衛の依頼を拒絶するお吉の言葉、

ⓙ　こちの人共割入て相談。有銀なれば役に立まい物でなし。五十年六十年の女夫の中も。まゝにならぬは女の習ひ。かならずわしを恨んでばし下さるな

は、徳兵衛を《拒絶する妻》、与兵衛を《拒絶する母》であったお沢の立場と通底するものを伴って響く。だが、《拒絶する妻》は継父との通じ合いを経て変容し、与兵衛が長年胸に抱いてきた《拒絶する母》はその真情の開示ゆえ既に虚像として消え去っている。お吉殺しは、いわば直前の場面における《拒絶する妻（母）》の退転、という主題の反復をも内包する帰結（与兵衛に共感しえず、拒絶するお吉の退転＝死）だったのである。

与兵衛と徳兵衛の最大の共通点は、先代の逝去以後ずっとお沢と心の通い合えぬ状況を抱え続けてきたところにあった。とはいえ、ここまで場面の変容的な反復の中で配された位置（役割）や豊島屋と河内屋の類比から捉えられたのは、あくまでも二人の共通点であり、それは与兵衛が継父に何らかの共感を抱きうる素地ではありえても、当初の問いへの解答ではない。しかも、与兵衛がお清のごとく母を求め続けてきたとみるならば、なおさら彼の口をついて出たのが、なぜ実母ではなく継父への想いだったのかという問題はまだ残されたままである。

与兵衛が茫然と見送った豊島屋一家の後ろ姿（引用ⓒ）を再び想起してみよう。そこに河内屋一家の現在を重ね合わせるとき、「真実の父と存る」と語る太兵衛や継父と血の繋がった娘であるおかちは、もとよりその光景に溶け込んでいる。いまや心の通い合えた夫婦もまた同様であろう。与兵衛自身、実母と継父に子として受容されていることも知れた。長きにわたって抱き続けた母への思慕は彼の中にある。だが、徳兵衛に長く支えられて生育し、実質的にはいまだ「中は父親肩くまに乗」る身でありながら、継父を父として受容したことが彼にはない。同じ家族の肖像におさまるために彼に欠けていたのは、《親になりたい》徳兵衛の願いに応え、みずから子となって繋がることだけであった。

さらに、立ち聞き以前の段階で与兵衛の目に映る両親の行為を、舞台上に開示されるものに限ってあらためて整理すると、お沢は彼を殴りつけ、激しく罵倒し、勘当を言い渡すのみである。[12] 彼女が隠した涙は地の詞章で語られはするものの（ゆえに観客は知り得て

も）、与兵衛の知るところとならない。一方、徳兵衛は与兵衛の二つの嘘を一蹴し、逆上した彼の暴力を無抵抗で堪え、母にまで手を上げようとした彼を（先代の名を借りてではあるが）打ち据えつつ、おかちの婿取り話の真相を語る。たとえ父親らしからぬ態度（「古旦那への奉公」に裏打ちされた臣下の忍従のごときもの）であったにせよ、少なくとも舞台の上で、与兵衛に対して変わらぬ姿で直接向き合い続けてきたのは徳兵衛なのである。したがって、与兵衛の台詞「おれをかはひがる親仁がいとしい」は、舞台上の展開にも確かに照応する。[13] 登場人物同士の、言葉のやりとり、態度のやりとり、心のやりとりといった劇としての《対話》的応酬が成立しうるのは（すなわち、与兵衛が反応しうる対象は）舞台上の展開に即してみるとき、やはり徳兵衛以外にないと思われる。

事件当夜に返済期限を迎えた二百匁は、たとえ証文の額面（一貫匁）に膨れ上がろうと、継父の名義と印判を用いて借りた以上、「義父の難義とはなるべきも与兵衛の難義とはならぬ負債」[14] である。だが、与兵衛はその返済にこだわった。彼の心を占めた「一夜過れば親の難義。不孝の咎勿体なし」（引用Ⓩ）という想いは、子として継父の恩義に応え、同じ座に連なっていくための端緒でもあったと言えるだろう。[15]

お吉に借金を乞う言葉（引用Ⓧ・Ⓨ）や捕縛後に発した「覚悟の大音」（引用Ⓩ）を与兵衛の内面（的真実）の発露と見なしうることは、彼の形象の反復に着目しつつ既に第2章で述べた。本章では、変容的に反復される場面を対照しながら彼の継父への想いを検討してきたわけだが、こうしてみると、その台詞の反復は、与兵衛が徳兵衛と同じもの（河内屋の「不可視の座の担い手」）であること、同じものになることがめざされている、という本作の場面反復の構造を端的にしるしづけるものだったのである。

※　近松浄瑠璃の本文引用は、岩波版『近松全集』による。適宜、漢字を宛て、仮名の清濁を改めたほか、節章はすべて省略した。なお、圏点は引用者が私に付したものである。

※　注記した先行研究の引用に際し、旧字体の漢字はすべて現行の字体に改めた。仮名表記は原文のままである。

注

①　井口洋は、『近松浄瑠璃集』下（岩波書店、一九九五年）の解題で、この箇所について次のように述べている。

この作における歌舞伎に関する当込みは、その世話狂言と近松自身の世話浄瑠璃との作られ方の違いを、期せずして、よくものがたっているように思われる。すなわち一方、歌舞伎作者の興味はただ、殺人の事実そのことにのみあったのに対して、他方、近松の関心は、逮捕されたその犯人がまだ「廿三親がかり」の、しかも、被害者とは同町

同業の家の息子であったというところにあった。そして、ということはもとより、その結果描き出された青年の心理の過程が近松の創作であることと矛盾しない。人間に普遍的な問題の萌芽を読み取り、むしろその方を独自の方法で具体化することこそ、その世話浄瑠璃の特色であるからである。

したがって、既に過去の近松世話浄瑠璃を介して、例えば心中や封印切の背後にある「人間に普遍的な問題」を垣間見てきた観客の中には、劇の主人公である与兵衛の中に思い入れ可能な資質を看取しようと期待する向きもあるやも知れぬ。そのことを否定しえないが、本稿第1章に後述するごとく、本作の筆致はそんな思い入れを排する方向に観客を誘導していく。ただし、このような台詞をあえて自作中に織り込んだ近松の狙いが、歌舞伎と同内容の作劇（いわば歌舞伎の趣向の浄瑠璃化）にとどまるとは私も思わない。

② 初期のものとしては、与兵衛の心情の変化と悔悟を認める立場の坪内逍遙「『女殺油地獄』」（『逍遙選集』第8巻、春陽堂、一九二六年）と、認めない立場の藤村作「女殺油地獄の解釈」（『上方文学と江戸文学』、至文堂、一九二二年）がよく引き合いに出される。諏訪春雄「女殺油地獄の読み方」（『近松世話浄瑠璃の研究』、笠間書院、一九七四年）によると、以後の論は概ねこの二系統に大別され、数の上では後者が優勢であるという。

③ 井口洋「『女殺油地獄』論」（『近松世話浄瑠璃論』、和泉書院、一九八六年）。さらに、山根為夫「『女殺油地獄』雑感」（『女子大国文』第107号、一九九五年）による補足などを得て、本作の殺し場の言葉が極めて精緻に編み上げられていることが確認できる。

④ 例えば、篠原進「『女殺油地獄』のトポロジー」（『青山語文』第21号、一九九一年）や、白方勝「『女殺油地獄』下巻与兵衛の心理と意義――主題の行方――」（『愛媛大学教育学部紀要』人文社会科学編第24巻第2号、一九九二年）など。

⑤ 荒木繁「『女殺油地獄』の方法について」（『語り物と近世の劇文学』、桜楓社、一九九三年）。

⑥ 鳥越文蔵は、『近松門左衛門集』2（小学館、一九七五年）の頭注で、次のように述べている。（圏点＝引用者）

中之巻は、主人公の家庭で、自分に有利になるように仕組んだ筋書が裏目になって、ついに勘当される場面である。主人公の放蕩（ほうとう）という点に集中して、両親や兄がそれぞれの心情を見せるが、すべて冷たく突き放す家族を登場させたところも、これ以前は見られないところである。

⑦ 近松世話浄瑠璃に登場する男主人公の多くは、やや短慮で頼りないところはあるものの、純粋で直情的、ひたむきな人物として描かれている。そんな男主人公をそのまま受け容れ、温かく見つめる健気で心強き女主人公が配されることで（いわば、女主人公が男主人公に注ぐまなざしを介して）彼の短慮や愚行すら観客もまた受け容れるところとなる。ところが、『女殺油地獄』には与兵衛の形象が例外的であるばかりでなく、従来の女主人公に直接該当する人物も登場しない。

⑧ 近藤瑞男「近松『女殺油地獄』の享受――明治期から鐘下辰男まで――」（『近松研究所紀要』第10号、一九九九年）。

⑨ 廣末保「『女殺油地獄』についての覚書」（『元禄文学研究』、東大出版会、一九五五年）。

⑩ 廣末保（前掲・注⑨）は、お吉の商家の妻らしい律儀さと天衣無縫な美しさを指摘した上で、「このようなお吉が殺されるとき、われわれは同情と同時に、結果的に、因縁として、何か呑みこめるものを感覚的に感じる」と述べ、「近松は劇的な葛藤を伏線として設定できないかわり

に、そういう惨劇が起りうるかもしれないような雰囲気をお吉と与兵衛の間につくっている」と説く。荒木繁（前掲・注⑤）も、「それ（引用者注・上之巻の茶屋の場）は、微妙な伏線となって、下之巻豊島屋の場のお吉と与兵衛の緊迫したやりとりとひびき合うのである。（中略）ここで伏線というのは、野崎参りのさい夫から二人の仲を不義と疑われたことが、お吉がこの場で与兵衛の無心をことわる原因となったというような論理的なものにとどまらない。『不義になつて貸して下され』とにじり寄る与兵衛のことばには、お吉の愛情に甘えつけあがるおしのふとさだけでは片付けられない、ある隠微な感情がゆらいでいるかのようである」と述べている。

⑪　徳兵衛の台詞においては、与兵衛がまっとうな商人たること（いわば先代徳兵衛の家の存続）がめざされており、すべては「古旦那への奉公」の念に彩られている（「産みの母」への遠慮も同根である）。中之巻・河内屋で太兵衛に語った、

そなた衆兄弟は身共が親方の子。（中略）ぼんさま兄様。徳兵衛どうせいこうせいと言ふたをきやつがきつと覚へてゐる。（中略）そなたは自分の独り稼ぎも召るゝ。与兵衛めに商ひの手を広げさせ手代も置。蔵の壱軒も立る様にとあがいても。（中略）エ、もとが主筋下人筋の親と子。釘ごたへせぬ筈身の境涯が口惜しい

という台詞を最初のしるしづけとして、何ら抵抗もせず与兵衛の暴力を我が身に受ける姿が織り込まれ、実母に殴りかかろうとする与兵衛を打ち据えた際の、涙ながらに叫んだ台詞、

此徳兵衛は親ながら主筋と思ひ。手向いせず存分に踏まれた。腹を借た産みの母に今のざま。脇から見る目も勿体なふて身が震ふ。今撲つたも徳兵衛は撲たぬ。先徳兵衛殿冥途より。手を出してお打なさる、と知らぬかやい。（中略）他人同士親子と成はよく〳〵他生の重縁と。かはいさは実子一倍。疱瘡した時日親様へ願かけ。代々の念仏捨て。百日法華に成是程万面倒見て。大きな家の主にもと。丁稚も使はず肩に棒稼ぐ程使ひほつく。おのれ今の若盛り。一働き稼ぎ五間口七間口の門柱の。主にと念願を立てこそ商人なれ。

や、さらに下之巻・豊島屋を訪れ、お吉に語りかけた台詞、

こなたは幼い娘御達の世話。我らは成人の与兵衛に世話をやく。いづれの道にも子に世話病むは親の役。苦労共存ぜね共。引付て一所に有中は気も落付。あの様な無法者を勘当すれば。やけを起して（中略）一生の首綱かゝる例も有事と思ひながら。産みの母の追出すを。継父の我ら軽薄らしうとめられず。

なども同様である。ただし、「奉公」の彩りと綯い交ぜに、親らしき想いの発露が徐々に比重を占めていくさまが看取され、やがて引用ⓘの抗弁へと繋がっていく点をおさえておきたい。

⑫　観客の立場から言えば、本作の愁嘆場の場合、どんでん返しのごとく吐露される実母の真情のほうが、劇的で（なおかつ母親の無私の愛といった雛型を想起させて）感動的ではあろう。だが、例えば、与兵衛の変化を「両親の、殊に母親の心を知ったゆえである」などと断じてしまうと、彼の台詞との間に齟齬が生じることになる。

⑬　お沢の「一家一門皆侍」の「義理堅」さを体現する人物として登場する伯父森右衛門が、上之巻（第1章・引用Ⓒ）と下之巻において「事顕れぬ先遠国へも落すか。さなくば自害を勧め恥を隠しくれんと（中略）たゞ今証跡の実否。おのれが命生死二ツの境成ぞ」といった言葉を発し、ともに《親族としての情は示しつつも、義理の立場から与兵衛を否定し、彼に死を迫る》という役割を反復的に担っている点に留意したい。太兵衛やお沢の苛烈な台詞や態度も、同一線上にある。また、既に述べたごとく、舞台の上では徳兵衛が最も直接に与兵衛と向き合っ

ており、いわば河内屋の「一家一門」と与兵衛との媒介者的な位置に配されている点も踏まえておかねばなるまい。

⑭　坪内逍遙（前掲・注②）。

⑮　松井静夫「不可視の座の担い手たち――『女殺油地獄』試論――」（『論集近世文学』第1巻、勉誠社、一九九一年）は、先代徳兵衛から現徳兵衛へ、さらに与兵衛へ、さらにはその子へ連綿と継承される家長の座を「不可視の座」と称し、その累代継承を見据えて自身を中継者と位置づけたのが徳兵衛であり、可視の部分にしか目が届かなかったのが与兵衛であったとする。それでも、金の貸借の問題は、敷衍すれば商人としての信用取引に関わってくる事柄であり、それへの拘泥は、与兵衛もまた継父同様、存続し継承される河内屋の家長の座に向け、第一歩を踏み出そうとしたことを含意する。また、子として（兄とともに）徳兵衛の「先輿跡輿」を担ぐ（引用ⓘ）ためには、継父の言葉「五間口七間口の門柱の。主にと念願を立てこそ商人なれ。」に応え、ゆくゆくは一人前の商人となるほかない。上之巻・徳庵堤で伯父の主人である馬上の武士に「あれらていの雑人身が目からは泥水」と評された彼にも、「泥水」なりの気概はあった。それはあくまでも彼なりの論理に基づくものであって、世間（観客）からすれば身勝手な行為でしかなかったとしても、である。かくて私たちは、第1章でみた与兵衛について語る詞章の反復が企図したところへ行きあたることになるのではないか。